

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標等達成度に対する点検・評価シート

I : 基本施策【基本指標】

| I : 基本施策【基本指標】 | | H15(現状) | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R2 (長期目標) | 達成率評価 (長期目標) | 達成評価 (長期目標) | 評価理由 | 審議会意見 | 対応方針 |
|---------------------------|--|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|-------------------|--|--|--|
| 1 環境に配慮した森林づくりの推進 | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 琵琶湖の水源地の適正な保全・管理の推進 | 111 民有林に占める保安林面積の割合(累計)(%) | 33 達成率 | 35 40% | 36 60% | 36 60% | 36 60% | 36 60% | 38 60% | C | ★★★ | 3項目を均等に評価し★3つとした。 | ・意見なし | ・近年、台風や集中豪雨などの気象災害が頻発していることから、より一層の間伐等の森林整備の推進により多面的機能の発揮を図るとともに、保安林機能を向上させるための治山施設の整備や森林整備に努める。 |
| | (112) 治山事業による保安施設整備割合(累計)(%) ※保安林面積に対する保安施設整備面積の割合 ※H26までの指標 | 49 達成率 | 58 57% | | | | | 65 | | | | | |
| | 112 治山事業による保安施設整備面積(累計) ※H27からの指標 | 31,795ha 達成率 | | 37,774ha 58% | 37,945ha 60% | 38,128ha 61% | 38,339ha 64% | 42,100ha C | | | | | |
| (2) 持続可能な森林整備の推進 | 121 除間伐を必要とする人工林に対する整備割合(%) | 64 達成率 | 56 62% | 64 71% | 64 71% | 60 67% | 63 70% | 90 B | | | | | |
| (3) 生物多様性の保全に向けた森林づくりの推進 | 131 下層植生衰退度3以上の森林の割合 ※衰退度3は半数以上の森林で高木の後継樹が消失、傾斜地では約10%の森林で強度の土壌浸食が発生する衰退度 ※現状値:平成24年度 | 20 達成率 | - - | - - | - - | 19 10% | - - | 10 - | | | | | |
| 2 県民の協働による森林づくりの推進 | | | | | | | | | | | | | |
| 県民の主体的な参画の促進 | (211) 森林づくり活動を実践している市民団体等の数(団体・累計) ※H26までの指標 | 30団体 達成率 | 163団体 111% | | | | | 150団体 | | | | | |
| 里山の整備・利活用の推進 | (221) 里山整備協定林の数(箇所・累計) ※H26までの指標 | 0箇所 達成率 | 14箇所 35% | | | | | 40箇所 | | | | | |
| (1) 多様な主体による森林づくりへの支援 | 211 協定を締結して整備する里山の箇所数(累計) ※H27からの指標 | 0箇所 達成率 | | 169箇所 56% | 200箇所 67% | 222箇所 74% | 230箇所 77% | 300箇所 B | ★★★ | 2項目を均等に評価し★3つとした。 | ・意見なし | - | |
| (2) 県民の主体的な参画の促進 | 221 びわ湖水源のもりづくり月間の森林づくりへの参加者数 | 1,583人 達成率 | 11,845人 91% | 11,430人 88% | 6,675人 51% | 7,392人 57% | 5,695人 44% | 13,000人 D | | | | | |
| 3 森林資源の循環利用の促進 | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 県産材の利用の促進 | 311 県産材の素材生産量(m3) | 32,000m3(H20) 達成率 | 56,000m3 47% | 54,000m3 45% | 76,000m3 63% | 88,000m3 73% | 76,000m3 63% | 120,000m3 C | ★★★ | 達成率63%のため★3つとした。 | ・成熟しつつある森林資源をどう循環させていくかが大きな課題。 ・県と市町、森林関係組織が一体となって、県内で木材を利用し、6次産業化に取り組む必要がある。 | ・森林資源を活用し、川上から川下までを通じた林業・木材産業の活性化を行う林業の成長産業化を図ること、また森林や地域資源を活かした生業の創出や、関係人口の増加、そのための人材の育成を行うことなどにより、農山村の活性化に努める。 | |
| 4 次代の森林を支える人づくりの推進 | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 森林所有者等の意欲の高揚 | 411 地域の森林づくりを推進する集落数(集落) ※「地域の森林づくりを推進する集落」とは、集落ごとにそれぞれの地域に応じた森林づくりについて話し合いの場が持たれ、共通の理解のもとに森林整備が進められる集落のこと | 25箇所 達成率 | 89箇所 89% | 97箇所 97% | 118箇所 118% | 102箇所 102% | 108箇所 108% | 100箇所 A | ★★★★ | 2項目を均等に評価し★4つとした。 | ・意見なし | - | |
| (2) 森林組合の活性化 | 421 森林組合の低コスト施策実施面積(ha) ※「森林組合の低コスト施策」とは、高性能林業機械等を活用し、施業地の集約化や作業路網の整備等、効率的な作業システムによる高い生産性を実現し、コストを削減する取組のこと | 80ha(H20) 達成率 | 530ha 38% | 590ha 42% | 664ha 47% | 638ha 46% | 667ha 48% | 1,400ha D | | | | | |

達成率の計算方法
 ①実績が単年のもの： H30実績値/R2目標値
 ②実績が累計のもの： (H30実績値-H15現状値)/(R2目標値-H15現状値)

個々の取組みの達成率の評価 A：90%以上 B：70-89% C：50-69% D：30-49% E：30%未満

基本施策・戦略プロジェクトの達成率の評価 ★★★★★：90%以上 ★★★★★：70-89% ★★★：50-69% ★★：30-49% ★：30%未満

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標等達成度に対する点検・評価シート

Ⅱ：戦略プロジェクト【6年間の取り組み】

| | | H26(現状) | H27 | H28 | H29 | H30 | 進捗状況 | R2(目標) | 達成率評価 | 達成評価 | 評価理由 | 審議会意見 | 対応方針 |
|------------------------------------|--|----------|----------|----------|----------|----------|---|-----------|-------|-------|--------------------|---|--|
| 1 環境に配慮した森林づくり推進プロジェクト | 1-1 除間伐等の森林施業を実施した森林の面積 ※除間伐を含む森林施業全体の面積 | 2,227ha | 2,938ha | 2,354ha | 2,059ha | 2,189ha | 成熟期を迎える林分が増えていることから、近年、搬出間伐の割合が増加し、結果として間伐面積は減少することとなった。また事業実施に当たり、境界明確化等に多くの労力・時間を要している。今後も除間伐とともに、林地の集約化に一層取り組む必要がある。 また、平成30年度については、台風による風倒木被害が発生したことにより事業の遅滞がみられ実績が伸び悩んだ。 | 3,100ha | B | ★★★★ | 4項目を均等に評価し★3つとした。 | ・境界の明確化が進まない間伐や木材生産量が増えない。目標年度である来年度に向け特に推進するべき。 | ・森林経営管理法では、放置林対策の主体が市町とされたことから、県では、市町や森林組合で組織される「森林整備協議会」に森林情報アドバイザーの支援し、境界明確化の支援に取り組んでいるところ。 ・今後もこの協議会を通じ、技術情報の積極的な提供や作業の進め方を助言することなどにより、さらなる境界明確化の推進に努めていく。 |
| | 1-2 境界明確化に取り組んだ森林面積(累計) | 1,023ha | 1,436ha | 1,745ha | 2,060ha | 2,477ha | H27から、県・市町で構成する協議会を設置し、情報共有等を図るとともに、手引書の作成や研修会をするなど市町支援をおこない、境界明確化を図ってきたが、不在村者の増加や森林所有者の高齢化および世代交代により林地の所有者や境界の特定が以前に比べより困難になってきており、目標達成は難しい状況である。今年度からは、市町と森林組合で構成する滋賀県森林整備協議会が設立され市町が主体となった森林境界明確化を推進していく。県は、森林整備協議会と一体となって森林境界明確化の推進を支援していく。 | 7,000ha | E | | | | |
| | 1-3 ニホンジカの捕獲数 | 14,374頭 | 13,950頭 | 16,279頭 | 14,601頭 | 13,103頭 | 冬季の積雪がほとんど無く、農地や里地付近への出没が減ったことから計画どおりに捕獲が進まなかった。また、台風や集中豪雨の影響により林道等現地への経過道が被災するなどの影響により捕獲活動に影響が出ている。 (平成27,28年度の捕獲目標：16,000頭、平成29,30年度の捕獲目標：19,000頭) | 19,000頭 | C | | | | |
| | 1-4 生物多様性に配慮した治山・林道工事の箇所数 | 46箇所 | 57箇所 | 60箇所 | 58箇所 | 61箇所 | 緑化資材の種子配合や現地伐倒材の使用などに対する理解が進み、発注工事の9割において、生物多様性に配慮することができた。今後も、対象となる全ての工事でこうした取り組みができるよう工夫していきたい。 H29: 87%(58/67) → H30 91%(61/67) | 75箇所 | B | | | | |
| | (R1追加) 1-5 新たな森林経営管理の仕組みに参画する市町数(累計) | 0箇所 | — | — | — | — | — | 11市町 | — | | | | |
| 2 多様な主体との協働により進める森林・林業・山村づくりプロジェクト | 2-1 活動をPRする森林づくり団体数(累計) | 68団体 | 76団体 | 80団体 | 81団体 | 83団体 | 森づくり活動団体のネットワーク化と情報をHPで一元的に発信することにより、活動の活性化を目指す。様々な機会を通じて登録を呼び掛けたが、新たな団体は2団体に留まった。 今後、優れた活動プログラムや団体の課題解決のための情報を掲載するなど、団体の登録を促進する。 | 160団体 | E | ★ | 2項目を均等に評価し、★1つとした。 | ・意見なし | — |
| | 2-2 琵琶湖森林づくりパートナー協定(企業の森)締結数(累計) | 23箇所 | 23箇所 | 23箇所 | 23箇所 | 24箇所 | 平成30年度は1箇所の協定が締結できた。今後は、企業の要望に即した森林を掘り起こすとともに、企業へのPRを積極的に行う。 | 35箇所 | E | | | | |
| | (R1追加) 2-3 全国植樹祭における苗木のホームステイ・スクールステイに参加する主体数(累計) | — | — | — | — | 139主体 | — | 280主体 | — | | | | |
| | (R1追加) 2-4 森林・林業・山村づくりモデル地域数(累計) | — | — | — | — | — | — | 5箇所 | — | | | | |
| 3 森林資源の循環利用促進プロジェクト | 3-1 びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数 | 16施設 | 10施設 | 12施設 | 14施設 | 8施設 | びわ湖材を使用し整備された木造公共施設は、4市1町で8施設(幼稚園1、保育園1、児童クラブ1、社会福祉施設2、市町施設3)で、びわ湖材が活用された。今後更に市町ほか関係機関との情報共有や連携を図りながら、公共施設へのびわ湖材利用が促進されるよう普及啓発に取り組んでいく。 | 20施設 | D | ★★★★★ | 3項目を均等に評価し、★4つとした。 | ・県内の木材需要が増えている実感が湧かない。数字が増えている業種もあるが、一般の利用者が増えていないように思う。地元で木材消費が増えるような政策に力を入れるべき。 | ・木材需要を増やしていくためには、製材所のほとんどが中小規模である当県の特徴を生かした、付加価値の高い製品づくりに向けた取組が必要と考えられる。 ・木製品などを活用した「木育」を進め、その価値や魅力を高めるとともに、CLTなどの新たな製品を活かした木材産業を振興することにより、木材需要の喚起につなげていきたい。 |
| | 3-2 びわ湖材認証を行った年間木材量 | 32,109m3 | 36,865m3 | 46,244m3 | 54,981m3 | 55,020m3 | びわ湖材を取り扱う認定事業者は、平成30年度末時点で165者、認定した木材量は、55,020m3(対前年度39m3の増)となった。引き続き「びわ湖材」の普及と認証制度の理解を醸成できるよう取組を支援する。 | 65,000m3 | B | | | | |
| | 3-3 木材流通センターとりまとめによる原木取扱量 | 10,012m3 | 17,818m3 | 31,629m3 | 40,193m3 | 44,009m3 | 県内各森林組合および造林公社との連携をすすめ、B材を中心にC材の取り扱いも増えたことにより、前年度より3,816m3の取扱量の増となった。今後も引き続き、需要者ニーズに安定して応えていけるよう取扱量の増、需要の開拓などの取組を支援する。 | 40,000m3 | A | | | | |
| | (R1追加) 3-4 県内の素材需要量 | — | — | — | 95,000m3 | 81,000m3 | — | 120,000m3 | — | | | | |
| 4 次代の森林を支える人づくり推進プロジェクト | 4-1 認定森林施業プランナー数(累計) | 16名 | 24名 | 26名 | 27名 | 28名 | 森林施業プランナーの技術、知識の向上を支援しており、技量が一定水準にあることを示す資格取得の必要性の認識が高まり、平成27年度の大量合格後も着実に取得者数が増えつつある。平成30年度も1名が合格したが、目標達成に向け引き続き支援を行う。 | 30名 | B | ★★★★ | 3項目を均等に評価し、★3つとした。 | ・意見なし | — |
| | 4-2 自伐型林業育成研修の開催数 | 4回 | 10回 | 7回 | 6回 | 9回 | 自伐型林業を目指す県民、グループに対し、森林施業を始めとした指導、支援を行っている。自伐型林業はある程度の組織基盤の前提上に活動が開始される事例が多く、新規団体の発掘は難しい中、新たな支援事業も開始したが開催回数が増え9回となった。新規団体の育成は厳しい状況であるが、引き続き支援や啓発を行っていく。 | 15回 | C | | | | |
| | 4-3 乳幼児に向けた「木育」に取り組む市町の数 | 0市町 | 2市町 | 5市町 | 7市町 | 7市町 | 県産材を使用する食器、玩具による木育の取組を支援する木育推進事業を、3市町(長浜市、湖南市、多賀町)で実施し、ウッドスタート宣言を行った民間企業が、4店舗(栗東市、東近江市、彦根市、長浜市)で木育コーナーを設置された。また、彦根市で木育インストラクターによる研修会が開催された。今後も県内における「木育」の幅広い取組につながるよう、セミナーやワークショップの開催等により、「木育」の普及啓発を進める。 | 19市町 | D | | | | |

達成率の計算方法

- ①実績が単年のもの： H30実績値÷R2目標値
- ②実績が累計のもの： (H30実績値-H26現状値)÷(R2目標値-H26現状値)

個々の取組みの達成率の評価 A：90%以上 B：70-89% C：50-69% D：30-49% E：30%未満

基本施策・戦略プロジェクトの達成率の評価 ★★★★★：90%以上 ★★★★：70-89% ★★★：50-69% ★★：30-49% ★：30%未満